

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470900180		
法人名	医療法人 豊和会		
事業所名	グループホームあらしま		
所在地	三重県鳥羽市安楽島町字高山1075-29		
自己評価作成日	平成25年 8月 28日	評価結果市町提出日	平成25年12月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&JigvosvoCd=2470900180-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 25 年 9 月 12 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

鳥羽湾の広い海や緑など自然に囲まれた環境の中で、心安らく静かな生活が送れる。1階がデイサービスになっており、立地条件として地域との交流が図りにくい点をカバー出来る様、月1~2回の合同の催しや自由な行き来により交流を深めている。入居者の方に笑顔で毎日を過ごして頂くためには、職員自身が笑顔で働いている事が大切であると職員が自覚し、その事を目標に日々のケアにあたっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

風光明媚な鳥羽湾に面し、海・山に囲まれた自然豊かな環境で、周辺はホテル・保養所が多い中、近くに系列の老人保健施設もある。かもめ(鳥羽市の鳥)・はまなでしこ(鳥羽市の花)と命名された2ユニットのグループホームで、1階がデイサービスになっており日々の行き来や合同イベントが開催され交流の場になっている。安楽島町という町名のように、利用者が安心して楽しく暮らせるよう支援するために職員皆で考えた「その人らしさを大切にしながら明るく穏やかに過ごせるホーム」を理念として、共有し日々ケアに取り組み、利用者の笑顔から心むす気配が伝わる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で考えた発足当時の理念をホーム内に掲示し、全職員が常に理念を心に持ちながら各利用者に接している。	書道の得意な利用者が書いた理念「その人らしさを大切にしながら明るく穏やかに過ごせるホーム」がいつも目につく場所に掲げてあり、その人らしさを見つけて寄り添うケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	デイサービス利用の方々との交流や買い物に出掛けた時の交流、市の催すフェスティバルへの参加や、ボランティア(歌、踊り等)の方々に頻繁に来て頂く事で地域の方々と交流している	市主催のひだまりフェスタに出かけ地域の方々とのふれあったり、日常の「市民の森」へのお出かけから交流が生まれたフラメンコの踊りの訪問もあり、ボランティアの方々が多く出入りし交流ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との関わりを図っているが、高齢者への取り組みとしては実施していない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での報告や参加された方の意見、要望、質問等は回覧と申し送りにより全職員が共有し、サービス向上に反映させている。	2ヶ月に1回運営推進委員会を開催して、地域住民代表・地域包括支援センター職員・家族代表・利用者が参加しており、行事報告だけでなく要望・意見交換ができる場になっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町主催の研修会に出席する際、当施設の運営推進会議に参加して頂く時に現状報告を行っている。介護相談員訪問時にも担当者に実情を伝えている。	運営推進会議参加の時や介護相談員訪問時に同行している鳥羽市の担当者に、事業所の現場の実情を伝え見てもらおうようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の身体拘束廃止委員会に職員が委員として参加し、他の職員に伝えている。禁止対象行為についてはマニュアル等で周知徹底し、利用者のケアに取り組んでいる。	法人内での身体拘束廃止委員会に参加し、伝達講習を行っている。不適切なケア・言葉の拘束等鳥羽市の勉強会にも参加し、職員が拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体への虐待や言葉での虐待は絶対あってはならないとの認識の元、全職員がケアに当たり、職員同士でも注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度の利用者が1名ある。後見人の訪問が頻回にあり、他の利用者や全職員と交流がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談員と家族が色々な事を十分話し合い、理解し納得した上で契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者と職員が出来るだけ話せる場を作り、時には一対一で意見や希望、不満を聞ける様に努めている。又、家族の面会時には全職員で挨拶、声掛けをし、入居者の様子等を話している。ホーム玄関には意見箱を設け、苦情や不満を聞く機会を作っている。	担当制をとり利用者一人一人とゆっくりと話す機会を多く持つよう、日々のケアの中で工夫している。希望だけでなく不満をもきちんと聞き取り、信頼関係の構築に努力している。また家族からの意見・要望が言い易い雰囲気づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と年1回、一対一の面談を設けると共に、2ヶ月に1回職員会議を開催し、利用者の状態や議題について話し合い、議事録帳を作成し、後日、全職員が確認している。	年1回代表者と面談する機会を設け、職員の意見を受け止める仕組みができており、要望や意見等運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回実施している業績考課シートにて、個々の状況を把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修にはシフトを調整して極力参加している。介護支援専門員・介護福祉士の受験予定者も、それぞれ研修を受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の研修会等に参加したり、法人内の実習や他の施設への研修、見学の受け入れや市の介護保険サービス事業者連絡会の活動を通して交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時、今までの生活の様子を聞き、これからサービスを受けるのに不安な事、困っている事、楽しみにされている事やこれからどうしたいかという要望等を家族を交えて話し合い、よく聞く様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面談時、本人の要望を聞いた上で家族の話の聞き、両方が納得できる様、話し合い出来る機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の生活感を大切に考えると相反する事が多く、家で一人にしておけないという家族への支援になりがちである。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の趣味や得意分野(カラオケやゲーム等)に関する会話の機会を持ち、その人らしく穏やかに過ごして頂く環境を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、本人の趣味等、色々な事を聞かせて頂いている。又、入院のあった利用者の家族とは何度か話し合いの場を設け、家族の意向を聞き、要望に応えられる様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の訪問は得られている。又、スーパーへの買い物やドライブ等、馴染みの場所への外出支援に努めている。	スーパーへの買い物や「市民の森」での地域の方々とのふれあいの時間を持つたり、理髪店・美容院・法事などの外出支援を行い、馴染みの人や場所の関係を維持するよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活を通して利用者同士の関係を把握し、声掛けや誘導等によって利用者の周囲に対するフォローアップを行い、利用者が孤立しないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所されていた方のご家族で現在もボランティアに訪問して下さる方があり、関係を大切にしている。又、同一法人の施設へ転居された方についてはその後の情報を共有しており、状態を把握している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や声掛けの中で利用者それぞれの思いや希望の把握に努めている。偏食のある方や本人の希望にも配慮し、別メニュー対応も行っている。	日々の会話や居室内での寄り添い時等、利用者一人ひとりの希望・意向を把握に努め、「何でもノート」を作成して職員が共有している。	家族との連携に取り組み、泊りがけの旅行等利用者一人一人の希望に沿った支援を期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の生活歴についての情報に加えて、本人から過去の生活環境の話の聞いたり、本人以外にも入居者の方や面会者からも教えて頂く事でこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、健康状態をバイタルチェックで把握している。又、1日2回の申し送りにより一人ひとりの状態を報告し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族にも出来るだけ一緒に担当者会議に出席して頂き、本人の意見を尊重した計画立案を心掛けている。	「何でもノート」に気付いたことを記載し、計画作成担当者のモニタリングに活かした定期的な介護計画の見直しを3カ月に一度、状態変化があった場合にはその都度見直しを行っている。また、サービス担当者会議をもち本人・家族に説明を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子をカルテに記入し、ケアの気づきや工夫を「何でもノート」を使って情報を共有すると共に、計画や実践の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や入退院時の送迎、夜間の面会や外出等、状況に応じて柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、他のサービスの利用希望はないが、入居者の日々の生活におけるプランやニーズに対してケアマネージャーと話し合い、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の希望を聞く。希望がない場合は同一法人の病院がかかりつけ医となり、週1回の往診等により適切な支援が受けられる様にしている。又、体調不良の際は家族に連絡し、近くの医院を受診して頂いている。	希望のかかりつけ医での受診を、家族支援で受診している。法人内の病院と連携をとり、週1回の往診等適切な医療を受けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師と医療連携契約の看護師の2名体制で、健康管理や医療面の支援・相談等の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人の病院と連携しており、週1回の医師の健康チェックを実施している。その事により迅速な対応が出来ている。又、入退院等、病院との連携を相談員も含め取り回している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは原則として行わない事を家族に伝えると共に、本人・家族と話し合い、希望を把握する様にしている。かかりつけ医と連絡を密にし、安心した対応が出来る様、支援している。	看取りは原則として行わない旨説明を行っているが、母体の医療機関と連携をとり、本人・家族の希望に沿うような対応を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員が落ち着いて対応出来る様に急変時マニュアル等作成してあり、職員間で確認しあっている。応急手当等は看護職員指導の元、職員が出来る様、心掛けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の元、年2回の防災訓練を実施している。又、運営推進会議での話し合いを通じて地域の方にも働きかけを行うと共に、訓練参加等呼びかけている。	年2回の防災訓練を実施し、8月には総合防災訓練を行っている。地震による津波被害により、孤立することの想定で備蓄も用意されており地域の方との連携も進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の申し送りでその人の状態を把握し、又、職員会議等で利用者に対する対応や言葉掛けについて職員同士で話し合い、確認している。	日々の申し送りでの状態把握はもちろん、利用者一人一人の気持ちを大切に職員同士が言葉掛けや対応を振り返り、利用者の誇りやプライバシーを傷つけないように心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でも本人の希望を尊重するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日によって生活の流れはあるが、利用者の希望を大切にし、その方の生活リズムを崩さない様に、その人のペースで生活していける様、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回、理美容の訪問があり、本人の希望にそったカット、パーマ、ヘアダイ、顔そりが選択出来る。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえや食後の食器拭き等、出来る事はして頂いている。職員が会話しながら一緒に食事する事により、和やかな雰囲気作りを心掛けている。	菜園ノートを作成し事業所内での収穫をメニューに取り入れたり、食材の買出しや下ごしらえ等一緒に参加し食事を楽しめる工夫がある。オープンキッチンでの調理は匂い・音で五感を刺激し、職員と一緒に食事をとりながら会話する様子は明るく楽しい雰囲気である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態に応じて、自助食器の使用や軟飯の提供を行っている。又、一日を通し、お茶等の飲み物を提供し、水分補給を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にうがいを実施し、口腔内の清潔に努めている。又、必要な方には義歯の洗浄も行っている。自分で出来る方には声掛け促しを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導、声掛け表を作成して誘導の必要な方は定期的に声掛け実施している。又、失禁等少なくなってきた方には布パンツに変えていく支援をしている。	排泄記録と本人の訴えや表情から理解に努め、一人ひとりのパターンに合わせた声かけ・誘導によりトイレでの排泄を大切にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通を良くする様に水分補給と献立の工夫、適度な歩行運動をして頂いている。便秘の方には、管理表でチェックして便秘薬を服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に3回入浴して頂いている。体調不良等で入浴出来ない場合は清拭したり、入浴日以外に対応している。皆様、他の入居者と一緒に楽しく入浴されている。	週3回の入浴日を決めているが、入浴日以外も対応している。菖蒲湯や柚子湯など季節を感じながら入浴を楽しむことが出来る様に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の希望を取り入れ、カラオケやドライブ、ゲーム等、昼間は起きて楽しんで頂く様に努めている。本人の不眠訴えが多い時は、睡眠薬を服用して頂く事もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	緊急時マニュアルや薬管理表を作成し、目的・用法・用量等、いつでも確認出来る。症状の変化等は薬の服用も含め、カルテ記入や申し送り等で職員全員が把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝の掃除や食事の片付け等、その方が無理なく出来る仕事を手伝って頂いている。レクリエーション参加、体操、ゲーム、カラオケ等を催し、楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年1回のお花見の際には野外で弁当を食べ、天気の良い日はドライブに行く。週2回の食材購入の買い物へ入居者の方々も一緒に出掛け、自分の欲しいおやつ等、買う楽しみを持って頂いている。	鳥羽湾を見渡せる広々としたベランダが遊歩道のように利用され、ベンチも設置してあり外気浴がいつでも出来るよう工夫してある。買出しへ利用者も一緒に出かけ食材や自分の好みのおやつ等お買物の楽しみも味わうことができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金に関心のある場合は少額を所持して頂き、おやつや日用品等を自分自身で購入してもらっている。又、個別の金銭出納帳も作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使える様になっている。又、家族等の事情を考慮しながら職員が取り次いで利用されている方もみえる。手紙の郵送の際は事務所の協力も得ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の友人が時々ボランティアでいけ花をして下さり、その工程を見学され喜ばれる方もみえる。又、入居者と一緒に壁飾りを季節毎に変える等、工夫している。	利用者の友人の生花や利用者のスケッチ・書道が飾られた共有スペースからも広いベランダに出ることができ、季節感が室内外から感じることが出来る明るくて開放的空間になっている。畳コーナーや大きくゆったりとしたソファが置かれ、居心地良く過ごせる工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファで編み物や読書をしたり、ベランダのベンチでおやつを食べたり、歌を唄ったり出来る場所を作り、支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス、ベット、写真や使い慣れた小物類を持ち込まれている方もいる。又、書道をされる方には、その作品を壁に飾ったりして、本人の希望に沿う様な支援を心掛けている。	大きな窓からは季節の移ろいを感じる事ができる部屋は清潔に保たれ、家族写真や書道作品を壁面に飾ったり、一人一人が居心地良く過ごせるよう本人の希望に沿った部屋づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室にはのれんを掛け、トイレには絵と文字で表示する等、分かりやすくしている。表札の位置を低くしたり、目印の飾りを付けたりと工夫をして、身体機能や認知機能の低下を補っている。		